

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領
- ・かわさき教育プラン
- ・キャリア在り方生き方教育

学校教育目標

心豊かで、自ら学び、考え、主体的に判断し、行動できる子どもの育成

- やさしく、思いやりのある子
- かしく、視野の広い子
- たくましく、自分を鍛える子

(や) あいさつかわして いいとこ見つけ
 (か) 伝えよう思いを 響かせよう歌声を
 (た) もりもり食べて しっかり運動 心も体もみな元気
 「幸町スタンダード」「学校のやくそく」をもとに基本的な生活習慣・学習規律の定着

- ・地域社会の要望
- ・保護者の願い
- ・教師の願い
- ・児童の実態

特別活動

心身の調和のとれた発達と個性の伸長、自主的、実践的な態度、自己の生き方についての考え、自己を生かす能力を育成する。

○学級活動

集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育成する。自らの生活を振り返り、自己の目標を定め、努力して健全な生活態度を身に付ける。

○児童会活動

児童会活動を通して、異年齢による望ましい人間関係の形成やよりよい学校生活づくりに参画する態度を育成する。

- ・代表委員会
- ・委員会活動
- ・たてわり活動
- ・あいさつ運動

○クラブ活動

クラブ活動を通して、異年齢による望ましい人間関係の形成や個性の伸長、よりよいクラブ活動づくりに参画する態度を育成する。

○学校行事

学校行事を通して、望ましい人間関係、自律的な態度、心身の健康、協力、責任、公德心、勤労、社会奉仕などにかかわる道徳性の育成を図る。(食育・学校保健委員会)

児童理解

○児童に対しては、心理的・実践的に援助するとともに、児童理解に努める。
 ○問題に直面した児童の指導については、学年・学校全体で支援のための組織化を図り、家庭や地域とのネットワークの強化に努める。
 ○「幸町スタンダード」「学校のやくそく」をもとに基本的な生活習慣・学習規律の定着を図り、安心して学校生活を送れるようにする。
 ○共生※共育プログラムを実施、効果測定などで問題を抱える児童生徒へのきめ細やかな支援を行い、子どもたちが共に生き、共に育つ環境を創り、心を育てる。
 ○さまざまなふれあいを通して、自分と、まわりの人を大切に人権意識を育てる。

道徳教育の重点目標

- 礼儀正しく真心をもって接する。
- 自分の生活を大切にし、見直ししながら節度節制に心がける。
- 公德心をもって、社会のきまりを守る。

各学年の重点目標

【1年】

- 誰にでも気持ちのよいあいさつ、言葉遣いを心がける。
- 自分の生活を振り返りながら、基本的な生活習慣を身につける。
- 約束やきまりを、どんな時にも進んで守ろうとしている。

【2年】

- 気持ちのよいあいさつ、言葉遣い、態度を心掛ける。
- 基本的な生活習慣を身につけ、気持ちよく生活しようとする。
- 約束やきまりを守り、みんなでするものを大切にしている。

【3年】

- 場にあった言葉遣いや行動ができる。
- 周りのことをよく考えて、みんなが気持ちよく生活できるように行動できる。
- 学校・学級のきまりや約束の意義を理解し、進んで守ろうとする。

【4年】

- 自らの人に対し、敬語をつかい礼儀正しい行動をとることができる。
- 自ら考えて行動し、節度ある生活をする。
- 学校や社会のきまりを理解し、進んで守ろうとする。

【5年】

- 時、場所、場合に応じたあいさつや行動をすることができる。
- 自分の生活を振り返り、よりよくしていくために行動できる。
- きまりを守り、自分と周りの友だちを大切に守ろうとしている。

【6年】

- 相手を敬う気持ちを言葉に表し、時と場合にあった言葉遣いができる。
- 自分の生活を振り返り、改善しながらさらに望ましい生活習慣を積極的に築くことができる。
- 自ら進み、ルールを守って行動することで、下級生のお手本となるようにする。

【個別指導室】

- 相手に伝わるようにあいさつする。
- 自分でできることを自分でしようとする。
- きまりがあることを理解して、自分から守ろうとする。

各教科

国語

道徳教育の基盤として、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高める。道徳的心情や道徳的判断力を養う基本として、思考力や想像力及び言語感覚を養う。国語を尊重する態度を育てることで、伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する心情を育成する。

社会

伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する心情を育成する。公民的資質の基礎を養うことで、主として集団や社会とのかかわりに関する内容などと密接なかかわりをもち道徳性の育成を図る。

算数

日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てることで道徳的判断力を育成する。数理的なものごとを考へたり処理したりすることを生活や学習に活用しようとする態度を育てることで、工夫して生活や学習をしようとする態度を育成する。

理科

栽培や飼育などの体験活動を通して、生命を尊重し、自然環境を大切にしようとする態度を育成する。見直しをもって観察、実験を行うことや、問題解決の能力を育て、科学的な見方や考え方を養うことで道徳的判断力や真理を大切にしようとする態度を育成する。

生活

自分と身近な人々、社会及び自然と直接かかわる活動や体験を通して、自然に親しみ、生命を大切にしようとする心をもつ。自分のよさや可能性に気付くなど自分自身について考えさせ、生活上必要な習慣を身に付け自立への基礎を養う。

音楽

音楽を愛好する心情や音楽に対する感性を育てることで、美しいものや崇高なものを尊重する心情を育成する。音楽の共通教材などから我が国の伝統や文化、自然や四季の美しさ、夢や希望を持って生きることの大切さなどの道徳的心情育成を育成する。

図工

つくりだす喜びを味わうようにすることで、美しいものや崇高なものを尊重する心情を育成する。

家庭科

日常生活に必要な基礎的な知識や技能を身に付け、生活をよりよくしようとする態度を育成する。家庭生活を大切にする心情をはぐむことで、家族を敬愛し、楽しい家庭をつくり、家族の役に立つことをしようとする態度を育成する。

体育

集団でのゲームなど運動することを通して、粘り強くやり遂げる、きまりを守る、集団に参加し協力する、といった態度を養う。健康・安全についての理解することを通して、生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直す。

道徳の時間の指導

学校の教育活動全体を通して行われる道徳教育と密接な関連を図りながら、その要として計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考え方を深め、道徳的実践力を育成する。

- 年間指導計画に従い授業を行い、評価・改善を図る。
- ねらいを効果的に達成するために、児童の実態、資料や学習指導過程に応じて、最も適切な指導方法を選択し、工夫して生かす。

「わたしたちの道徳」の活用

道徳的価値について自ら考え、実際に行動できるようになることをねらいとして活用する。

- 道徳の時間に活用する。(道徳の時間の年間計画に位置付ける。)
- 学校の教育活動全体を通じて、また、家庭や地域において活用する。

外国語活動

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努める。

総合的な学習の時間

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、現代社会の課題などに取り組むことで、自己の生き方を考えることができるようにするとともに、主体的に判断して学習活動を進めたり、粘り強く考え解決しようとする資質や能力、自己の目標を実現しようとする、他者と協調して生活しようとする態度を育てる。

特別支援教育

- 特別な教育支援が必要なすべての児童に、個々の特性や抱える課題に応じた個別の配慮や指導を行う。
- コーディネーターを中心とした相談体制。

教育環境の整備

児童にとって安心・安全な環境を整備する。

- 児童と教師、児童相互の望ましい人間関係づくり。
- 校舎・校庭の美化。
- 飼育栽培の環境整備、季節感のある自然環境の整備。
- 展示・放送・新聞等のメディア機能の開発と活用に努め、学校の文化的風土の基盤となる豊かな言語環境を築く。

家庭・地域との連携

- 学校・家庭、地域三者の相互理解を深める交流を密にし、協力体制を整える。
- ・道徳授業等の公開や懇談会・家庭訪問等
- ・学校教育会議
- ・学校・学年・学級だより
- ・幼稚園・保育園・中学校との連携・交流
- ・三校連携(南河原小学校・南河原中学校)
- ・学校説明会および報告会
- ・保護者・地域の方々からの人材活用